

生活再建支援サービス

①貸付自粛制度

②生活再建支援カウンセリング を使えば

改善率
約70%*

借り過ぎは、
解決できる!

※貸付自粛制度の令和4年度上半期実績

 日本貸金業協会
Japan Financial Services Association
[後援]金融庁



困った時の
相談先

お金のコト、
一人で悩まないで!

ご本人だけでなく、ご家族からもご相談いただけます。



0570-051-051

ナビダイヤル

受付時間：9:00～17:00

(土・日・祝休日・12/29～1/4を除く)



日本貸金業協会

Japan Financial Services Association

当協会は内閣総理大臣の認定を受けた貸金業界の自主規制機関です。
公正中立な立場から問題解決を支援します。

利用すると、こんなメリットが!

より強く
決心できる

「借りない」と宣言することで、決意が揺れにくくなります。



悪い習慣を
断ち切れる

借りられない環境をつくれるので、借金癖をなくしやすくなります。



家族との絆を
取り戻せる

借入れできなくなればお金を使う機会も減るため、浪費を心配していた家族が安心できます。



約7割*の方が生活を改善!

浪費グセをなくせました

飲食代やレジャーでお金を使い過ぎ、何度も何度も借入れ…。このサービスで抜け出すことができました。



依存状態から抜け出せました

ギャンブル依存のような状態になり、借入れしすぎて…。このサービスで身を立て直すことができました!



人生、リスタートです

無計画にカードローンを繰り返して…
今後は借りるより返すことに力を注げそうです。



※貸付自粛制度の令和4年度上半期実績

サービス

1 貸付自粛制度

説明は
こちら



「私はもうこれ以上
借入れをしない!

だから **もう貸さないで!**

というあなたの決意を、金融機関等に
伝えられるサービスです。

NO!



ギャンブルや買い物などの依存症対策にも活用されています。

登録までの流れ

1 Web・郵送などで
申し込む



2 あなたの申し出が、
金融機関等に伝えられる



3 基本的に、お金の借入れが
できなくなる

その間に生活の立て直しを!



Q&A よくあるご質問

Q 借入れできなくなる期間は何年間?

A 登録から5年以内です。

Q 誰でも登録できる?

A 本人あるいは法定代理人等が登録できます。

Q 登録を途中で撤回できる?

A 登録して3か月経過後なら可能です。

サービス

2 生活再建支援 カウンセリング

無料

借り過ぎの根本的な「原因」を
カウンセリングで解決します!

★本人だけ／本人+家族／家族だけ
の3パターンから選べます。

★家族にもアドバイスできます!

★まずは、お電話を!!

